



令和元年 8 月 6 日

北本市教育委員会教育長 様

北本市立小・中学校通学区域審議会
会 長 佐 藤 豊



北本市立小・中学校の通学区域の見直しについて（答申）

令和元年度北本市立小・中学校通学区域審議会で諮問された「北本市立栄小
学校の適正配置に伴う通学区域の見直しについて」に対し、下記のとおり答申
します。

記

1 審議結果

慎重に審議した結果、諮問事項については以下のとおりになりました。

(1) 通学区域について

中学校区及び小中一貫教育の観点から、栄小学校を石戸小学校へ統合
し、それに伴い通学区域を石戸小学校区へ変更することが望ましい。

その際、保護者が南小学校への就学を希望する場合は、個別に対応す
るよう努める。

(2) 通学区域変更の時期について

令和 2 年度を栄小学校の通学区域の変更についての移行期間とし、令
和 3 年 4 月 1 日より実施することが望ましい。